

市民意見募集等について

|                      |          | 平成24年度 |    |     |     |     |    |    |    | 平成25年度 |  |
|----------------------|----------|--------|----|-----|-----|-----|----|----|----|--------|--|
|                      |          | 8月     | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |        |  |
| 市民意見募集               |          |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
| 見直し指針案               | 見直し指針案   |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
|                      | 都市計画見直し案 |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
| 都市計画手続き              |          |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
| 説明会の開催               |          |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
| 都市計画ニュースの発行<br>意見の募集 |          |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
| 公聴会の開催               |          |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
| 都市計画審議会等             |          |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |
| その他                  |          |        |    |     |     |     |    |    |    |        |  |

市内全域の住民等を対象に「見直し指針案」の内容等を記載したパブリックコメント用紙を配架し、意見を募集する。  
(区役所等の身近な窓口に広く配架を予定)

市内全域の住民等を対象に「都市計画見直し案」の内容等を記載したパブリックコメント用紙を配架し、意見を募集する。  
(区役所等の身近な窓口に広く配架を予定)

地域の住民等を対象に「都市計画原案」の内容等を説明する。  
(数行政区単位での開催を想定)

市内全域の住民等を対象に「都市計画原案」の内容等を記載した都市計画ニュースを配布し、意見を募集する。

都市計画原案について、住民及び利害関係人は意見を公述することができる。

都市計画原案の作成  
パブリックコメントを踏まえて検討委員会で作成していただく都市計画見直し案をもとに、本市において都市計画原案を作成する。

説明会や都市計画ニュースでの意見、公聴会での公述等を踏まえ、都市計画案の作成を行い、縦覧を行う。縦覧期間中は住民及び利害関係人は意見書を提出することができる。

都市計画案の縦覧において採られた意見書の要旨を添えて都市計画審議会へ付議する。

全市＋地域対象

地域対象

都市計画原案の概要の閲覧

都市計画案の縦覧

都市計画審議会

地域の各種団体等からの要望等に応じ説明を行う。

市内全域の住民等を対象に「見直し指針案」の内容等を記載したパブリックコメント用紙を配架し、意見を募集する。  
(区役所等の身近な窓口幅広く配架を予定)

市内全域の住民等を対象に「都市計画見直し案」の内容等を記載したパブリックコメント用紙を配架し、意見を募集する。  
(区役所等の身近な窓口幅広く配架を予定)

地域の住民等を対象に「都市計画原案」の内容等を説明する。  
(数行政区単位での開催を想定)

全市＋地域対象  
地域対象

市内全域の住民等を対象に「都市計画原案」の内容等を記載した都市計画ニュースを配布し、意見を募集する。

公聴会の開催  
公述人の募集  
都市計画原案について、住民及び利害関係人は意見を公述することができる。

パブリックコメントを踏まえて検討委員会で作成していただく都市計画見直し案をもとに、本市において都市計画原案を作成する。

都市計画原案の作成  
都市計画原案の概要の閲覧  
都市計画案の作成  
都市計画案の縦覧  
説明会や都市計画ニュースでの意見、公聴会での公述等を踏まえ、都市計画案の作成を行い、縦覧を行う。縦覧期間中は住民及び利害関係人は意見書を提出することができる。

都市計画審議会  
都市計画案の縦覧において提出された意見書の要旨を添えて都市計画審議会へ付議する。

地域の各種団体等からの要望等に応じ説明を行う。